

街路事業の再評価概要書

番 号

事業主体

栃木県

() は、前回評価時

事業名	街路づくり事業		事業所管課	県土整備部 都市整備課	
路線・河川名	宇都宮都市計画道路3・3・901号 おもちゃのまち ^{しもこやま} 下古山線		事業箇所名	壬生町 ^{わかさちょう} 若草町	
事業区間	壬生町若草町 ~ ^{さいわいちょう} 幸町三丁目		事業延長	605m	
H29 年度事業化		H30 年度用地着手		H30 年度工事着手	
事業期間	(R5年度) H30 年度 ~ R10 年度	事業 進 捗 状 況	基準年次：【令和5年度末時点】		
[うち用地補償費] 全体事業費	[19.6 (12.5) 億円] 33.7 (21.0) 億円		[うち用地補償費] 既投資事業費	[17.3 億円] 20.2 億円	進捗率 [90%] 60%
事業概要					
<p>本都市計画道路は、壬生町安塚を起点とし、おもちゃ団地を経て東武宇都宮線を高架し、若草町地内において、県道宇都宮栃木線に至る重要な路線である。また、周辺には、みふ羽生田産業団地、栃木わんぱく公園、北関東自動車道壬生IC、三次救急医療機関である獨協医科大学病院、東武鉄道おもちゃのまち駅、おもちゃ団地、石橋第二工業団地等が立地し、東西に接続する都市計画道路と一体となり、地域の経済活動等を支える路線でもある。</p> <p>しかしながら、本事業区間については、東武鉄道の「おもちゃのまち跨線橋」が3車線（東進1車線、西進2車線）で整備されているものの、前後区間が4車線で整備されていることに加え、おもちゃのまち交差点において、西進方向の右折滞留長が十分に確保されていないことから、通勤時間帯を中心に渋滞が発生している。さらに、跨線橋部は歩道が未整備であり、歩行者と車両が混在している状況である。</p> <p>このため、本事業により、跨線橋部の4車線化と歩道を整備し、交通の円滑化や安全な通行空間の確保を図り、周辺の産業団地から壬生IC等へのアクセス向上に資することで、周辺地域の活性化にも寄与するものである。</p>					
事業を巡る社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更 等					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の変更：電線共同溝を追加 ・事業費の増額：21.0 億円⇒33.7 億円 ・事業期間の延伸：令和5年度⇒令和10年度 					
事業の投資効果					
1 費用対効果分析結果		【総便益 (B)】	【総費用 (C)】		
(1) 事業全体 B/C= 1.3		42.4億円	31.9億円		
(2) 残事業 B/C= 3.7		42.4億円	11.5億円		
2 事業の整備効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和による交通の円滑化 ・歩行者、自転車の安全確保 ・周辺の産業団地から壬生IC及び三次救急医療機関である獨協医科大学病院等へのアクセス向上 					
事業の進捗状況等					
1 事業の進捗状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業進捗率 60% うち用地 90%、工事 8% 					
2 今後の事業進捗の見込み					
<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得、工事を推進し、令和10年度を目標に事業完了を図る 					
コスト縮減等					
1 コスト縮減方策					
<ul style="list-style-type: none"> ・現在設置してある橋梁等の構造物を活用し拮据部分のみ新設することによりコスト縮減を図る ・再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト縮減を図る ・建設発生土の公共工事間流用によりコスト縮減を図る 					
2 代替案立案等の可能性					
<ul style="list-style-type: none"> ・90%の用地を取得見込みであり、一部工事も実施していることから代替案立案は困難である 					
事業の対応方針 (案)		本計画で事業を継続する			



栃木県公共事業再評価 概要書

【県土整備部 街路事業】

事業名	街路づくり事業
事業箇所	宇都宮都市計画道路 3・3・901号おもちゃのまち ^{しもこやま わかくさちょう} 下古山線 若草町工区 ^{わかくさちょう さいわいちょうさんちょうめ} 壬生町若草町～幸町三丁目 L=605m
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 都市整備課

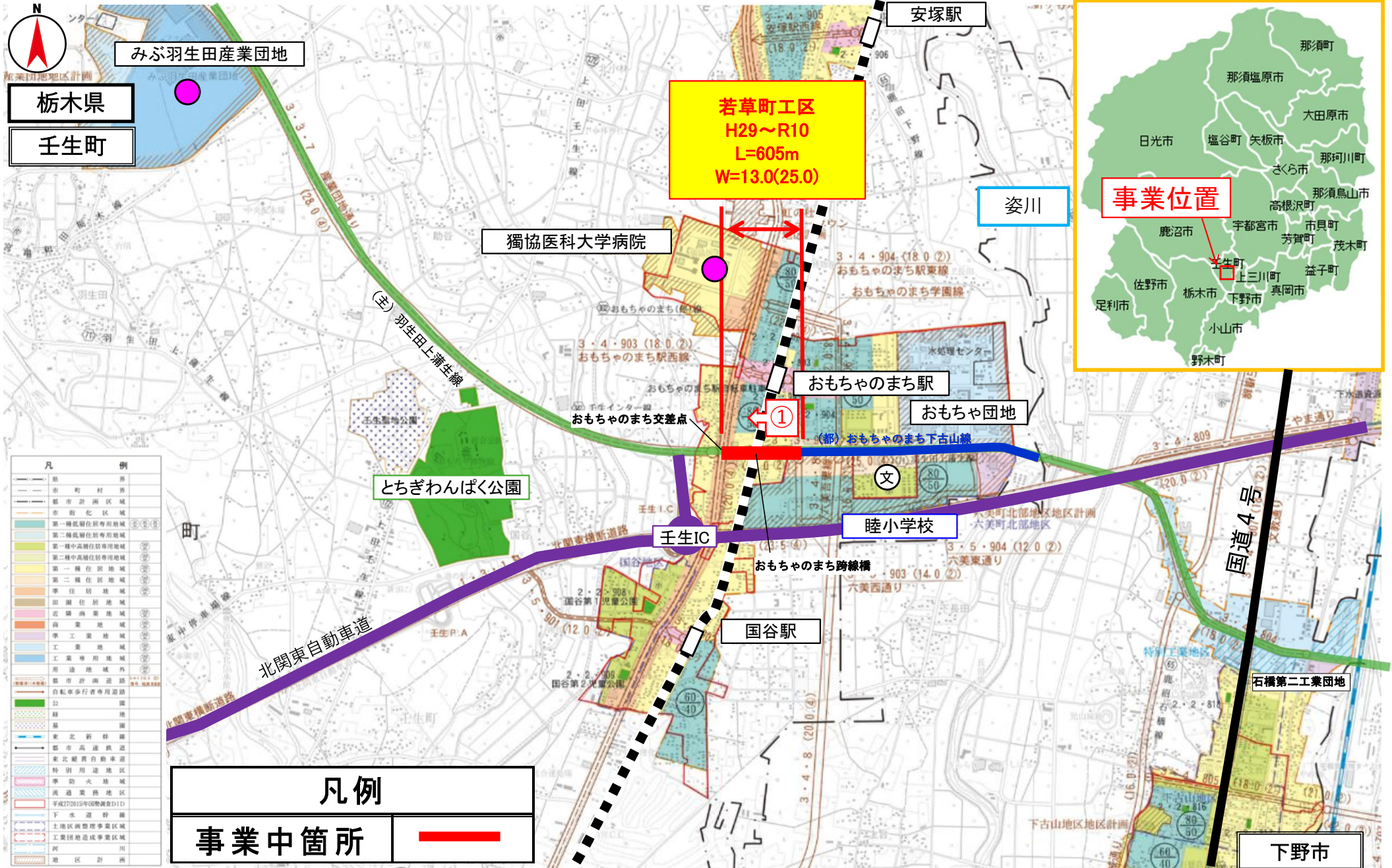
I 事業の概要

【現況】

事業期間 (変更前)	平成30年度～令和10年度 (平成30年度～令和5年度)
事業経過	昭和63年度 都市計画決定 (平成29年度変更) 平成29年度 事業化 平成30年度 用地着手 令和元年度 工事着手
全体事業費 [うち用地補償費]	33.7 (21.0) 億円 [19.6 (12.5) 億円] ※ () は前回計画時
事業延長 [うち供用済延長]	L = 605 m [L = 0 m]
進捗率	基準年次：【令和5年度末時点】 費用 進捗率 既投資事業費 20.2億円 60% [うち用地補償費 17.3億円 90%]

I 事業の概要

【箇所概要】

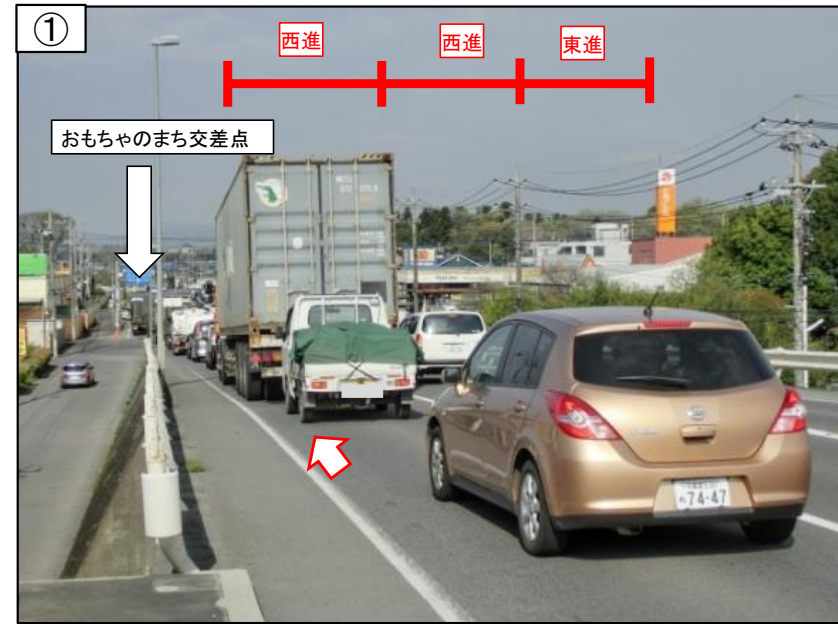


I 事業の概要

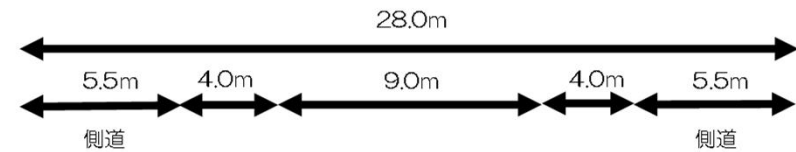
【目的】

本事業区間については、東武鉄道の「おもちゃのまち跨線橋」が3車線（東進1車線、西進2車線）で整備されているものの、前後区間が4車線で整備されていることに加え、おもちゃのまち交差点において、西進方向の右折滞留長が十分に確保されていないことから、通勤時間帯を中心に渋滞が発生している。さらに、跨線橋部は歩道が未整備であり、歩行者と車両が混在している状況である。

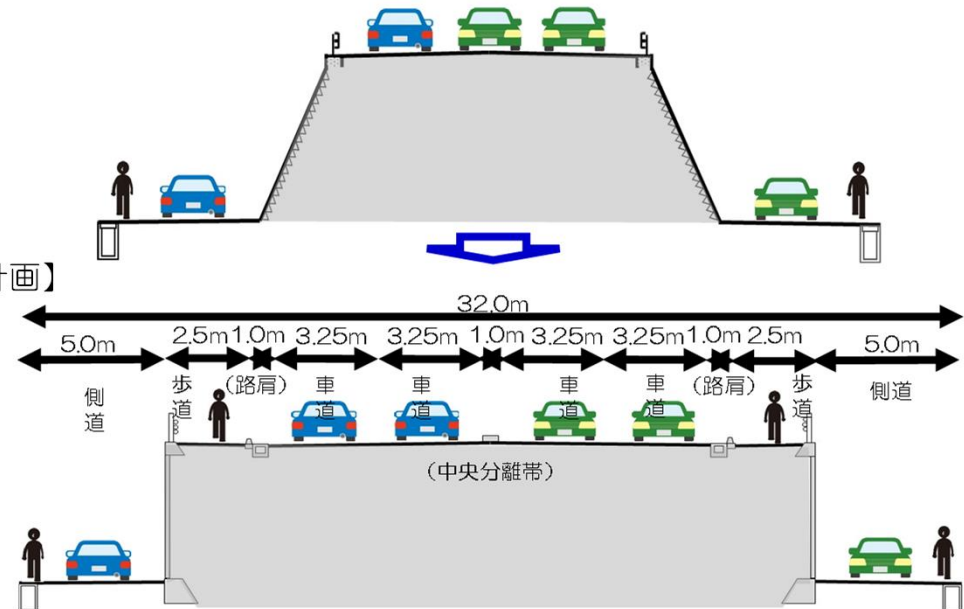
このため、本事業により、跨線橋部の4車線化と歩道を整備し、交通の円滑化や安全な通行空間の確保を図り、周辺の産業団地から壬生IC等へのアクセス向上に資することで、周辺地域の活性化にも寄与するものである。



【現況】



【計画】

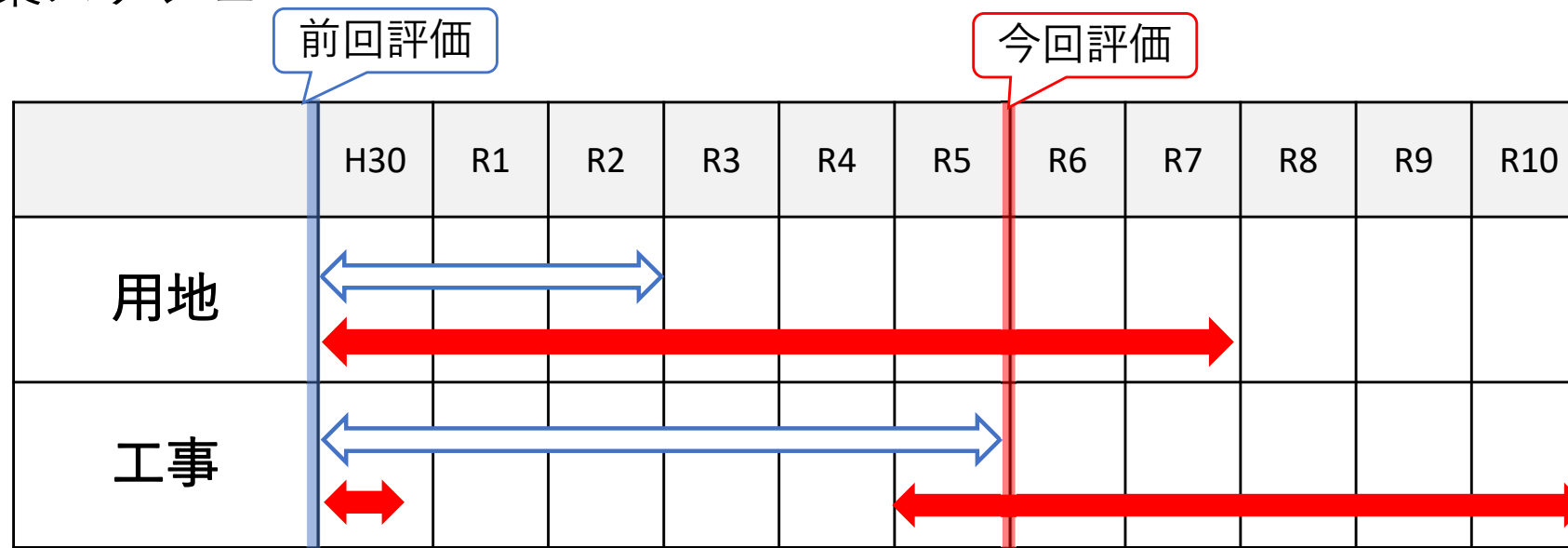


Ⅱ 事業の評価

【今後の事業進捗の見込み】

- 事業期間の見直し
令和5年度 ⇒ 令和10年度

事業スケジュール



- 延伸の理由
用地取得等に不測の時間を要した



- 今後の見通し
用地取得、工事を推進し、令和10年度を目標に事業完了を図る

Ⅱ 事業の評価

【全体事業費の見直し】

		前回計画 (H29年度)		今回計画
	事業費	21.0億円	⇒	33.7億円 (+12.7億円)
内	工事費	8.5億円	⇒	14.1億円 (+5.6億円)
訳	用地補償費	12.5億円	⇒	19.6億円 (+7.1億円)

■工事費の増額

- ①電線共同溝の追加等による増額 + 3.9億円
- ②労務資材単価の高騰等による増額 + 1.7億円

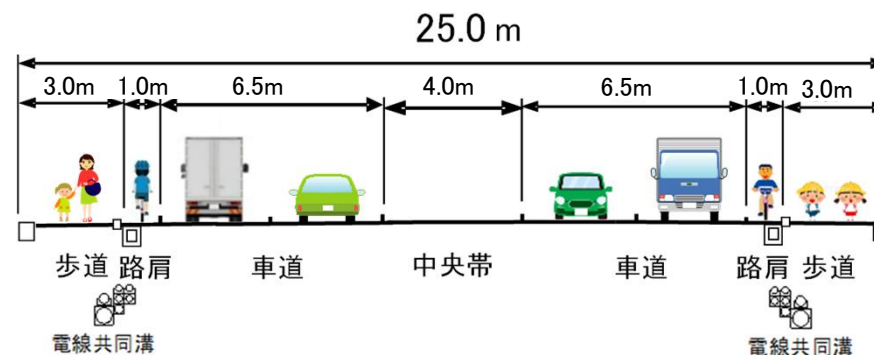
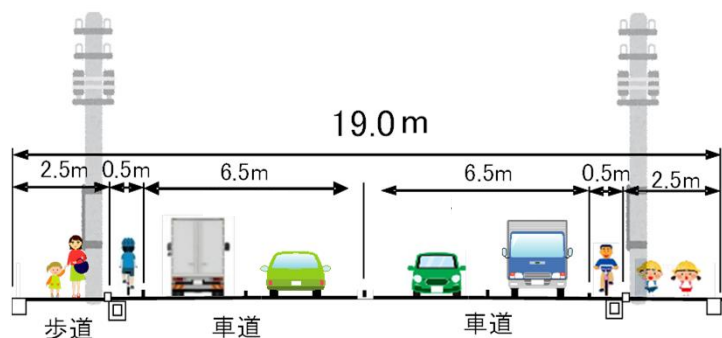
■用地補償費の増額

- ①補償算定結果による増額 + 3.3億円
- ②住宅建築資材等の高騰等による増額 + 3.8億円

Ⅱ 事業の評価

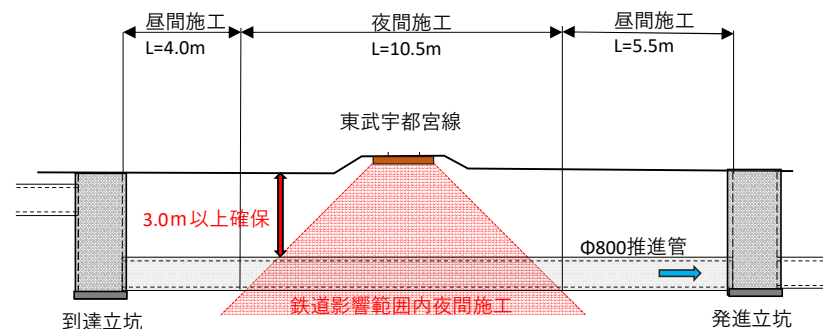
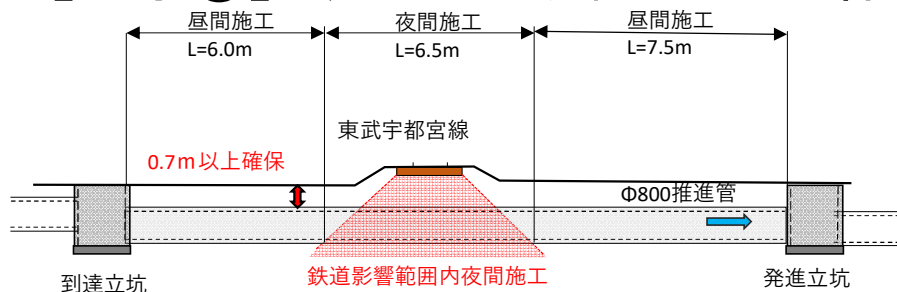
【全体事業費の見直し】

- ・ 【工事①】 電線共同溝の追加による増額 +2.6億円



- ・ 【工事①】 鉄道との協議による増額

+1.3億円



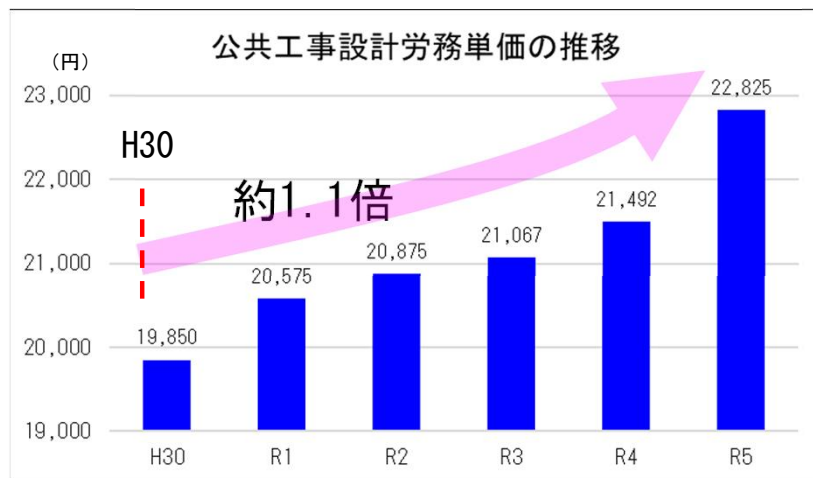
- ・ 【用地①】 補償算定結果による増額 +3.3億円

- 1) 建屋構造の変更
- 2) 占用者への移転・営業補償等

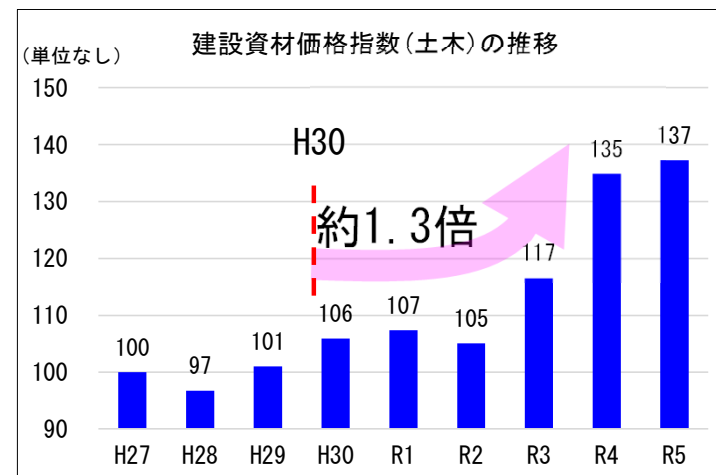
Ⅱ 事業の評価

【全体事業費の見直し】

・【工事②】 労務資材単価の高騰等による増額 +1.7億円

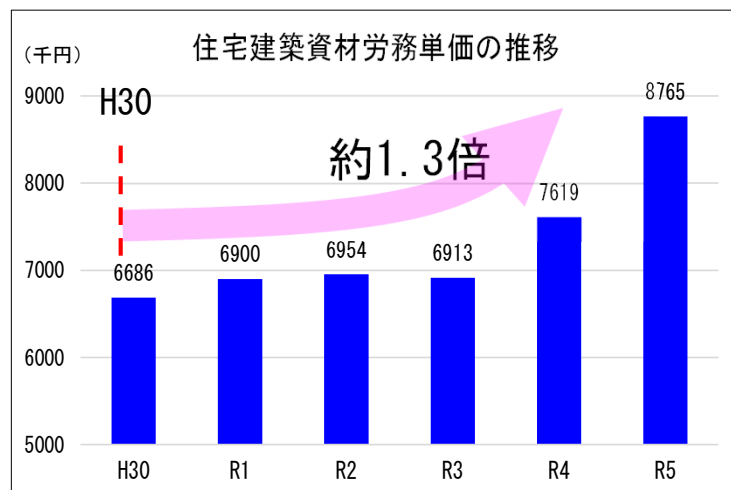


※栃木県 公共工事設計労務単価表より
主要12職種の平均値



※一般財団法人経済調査会ホームページより
H27を基準(100)とした場合の宇都宮におけるセメント、
生コンクリート、骨材、瀝青材、普通鋼材の平均値

・【用地②】 住宅建築資材の高騰等による増額 +3.8億円



※関東地区用地対策連絡協議会資料より
木造工事及び鉄骨工事の労務資材単価

Ⅱ 事業の評価

【事業の投資効果】

1 費用対効果分析結果

	B / C	総便益 (B)	総費用 (C)
(1) 事業全体	1.3	42.4億円	31.9億円
(2) 残事業	3.7	42.4億円	11.5億円

2 事業の整備効果等

- 交通渋滞緩和による交通の円滑化
- 歩行者、自転車の安全確保
- 周辺の産業団地から壬生 I C 及び三次救急医療機関である獨協医科大学病院等へのアクセス向上

Ⅱ 事業の評価

【事業の進捗状況等】

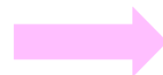
※令和5年度末時点

1 事業の進捗状況 (事業費ベース)

- 全体事業進捗率 60%
- 用地 90%
- 工事 8%

2 今後の事業進捗の見込み

- 用地取得、工事を推進し、令和10年度を目標に事業完了を図る



Ⅱ 事業の評価

【コスト縮減等】

1 コスト縮減方策

- 現在設置してある橋梁等の構造物を活用し拡幅部分のみ新設することによりコスト縮減を図る
- 再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト縮減を図る
- 建設発生土の公共工事間流用によりコスト縮減を図る

2 代替案立案等の可能性

- 90%の用地を取得見込みであり、一部工事も実施していることから代替案立案は困難である

【事業の対応方針（案）】

- 本計画で事業を継続する